

地域公共交通関係予算一覧

令和5年度補正予算・令和6年度予算

地域公共交通の「リ・デザイン」等を支援する予算として、
多くのツールがあります

地域公共交通確保維持改善事業

令和5年度補正予算279億円

令和6年度予算208億円

共創・MaaS実証プロジェクト

- AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者(医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等)の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型(A・B・C)に応じて支援
- モビリティ「人材」(DX人材など)の育成支援

自動運転社会実装推進事業

- 自動運転の社会実装に係る取組を支援

旅客運送事業者の人材確保事業

- 2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組支援
- 女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

交通DX・GXによる省人化・経営改善支援事業

- 地域交通事業者によるGX・DX等による利便性向上や人材確保に資する取組支援
- EVバス・タクシー導入、運行管理システム導入の推進
- キャッシュレス・配車アプリ導入の推進

エリア一括協定運行事業

- 地方自治体が事業者と協定を締結して一定エリアの公共交通を一括して運行する場合の補助制度を創設

地域公共交通再構築調査事業 (ローカル鉄道再構築)

- ローカル鉄道の再構築協議会設置、調査・実証事業

地域鉄道の安全対策

- 地域鉄道における安全性向上に資する設備整備支援

令和5年度補正予算66億円の内数

令和6年度予算45億円の内数

訪日外国人受入環境整備（交通）

- 公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援
- 車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- 多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化等

地域公共交通再構築事業等 (社会資本整備総合交付金等)

令和5年度補正予算542億円の内数

令和6年度予算5,065億円の内数

地域公共交通再構築事業

- 地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、地域交通ネットワークの再構築に必要な鉄道施設・バス施設のインフラ整備を支援
- ※効果促進事業で車両導入可能

先進車両導入支援関連事業 (令和6年度予算6億円)

- 鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援
- ※非公共予算

財政投融资

- バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

令和6年度財政投融资計画102億円

特設サイトのURLはこちら



総合政策局 地域交通課 TEL: 03-5253-8111 (内線54-805)
鉄道局 鉄道事業課 TEL: 03-5253-8111 (内線40-512)
物流・自動車局 旅客課 TEL: 03-5253-8111 (内線41-255)



地域公共交通 の リ・デザイン

みんなでつくる持続可能な公共交通



自治体、交通事業者、学校、病院、利用者……など

地域みんなが連携・協働して、 利便性が高い、持続可能な公共交通を つくりましょう

社会資本整備総合交付金の活用

地域のインフラとして
地域公共交通の整備

エリア一括協定運行事業の創設

路線／年度単位の従来型の
赤字補填から脱却し、経営改善を後押し

ローカル鉄道の再構築

地域における協議が調うよう積極的に関与し、
再構築方針に基づく地域の取組を支援

鉄道の維持・
高度化

外部資源を活用した駅の活性化

設備整備

事業構造の変更

増便

GX・DX対応車両等への転換

水素ステーション

BRT・バスへの転換

利便性向上

バス等への
転換

GX・DX対応車両等への転換

設備整備

共創モデル実証プロジェクト 事業の拡充

交通を地域の暮らしと一体として捉え、
その維持・活性化に取り組む

AIオンデマンドの活用

クレジットカードのタッチ決済

オンデマンドタクシー

循環バス

自家用有償旅客運送

MaaS

商店街

地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）とは、官民共創・交通事業者間共創・他分野共創の「3つの共創」、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する「交通DX」、車両電動化や再エネ地産地消など「交通GX」、を柱とした取組です。目的は、地域の関係者の連携と協働を通じて、地域公共交通の利便性・持続可能性・生産性を高めることにあります。

現在、地域公共交通は大変厳しい状況に置かれています。そのため交通事業者のみならず、地域の関係者が連携・協働（共創）し、地域ぐるみで支えていくことが重要です。

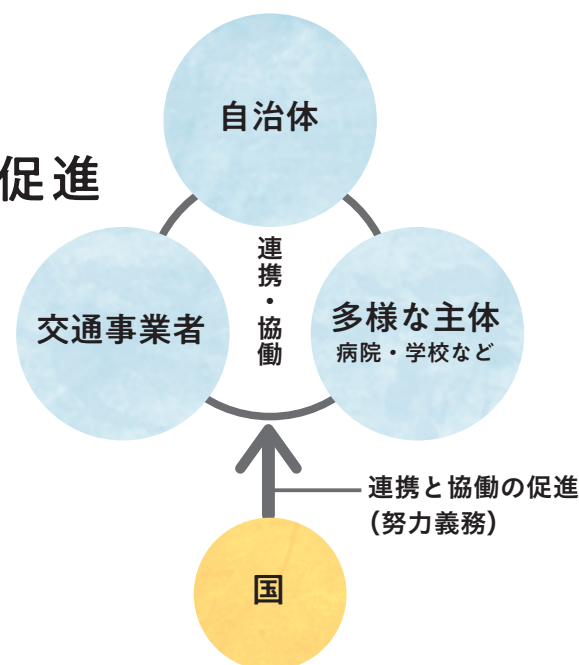
この度、この取組を促進していくために法律・予算等を大幅に拡充しました。また、地方支分部局のバックアップ体制を強化し、地方運輸局と地方整備局の連携によるワンストップ相談窓口、伴走支援体制を構築しました。地域公共交通の「リ・デザイン」のため、積極にご活用・ご相談ください。

国も積極的に前に出て、連携・協働を促進する仕組みを法律上で位置付けました

地域交通法

地域の関係者の連携と協働の促進

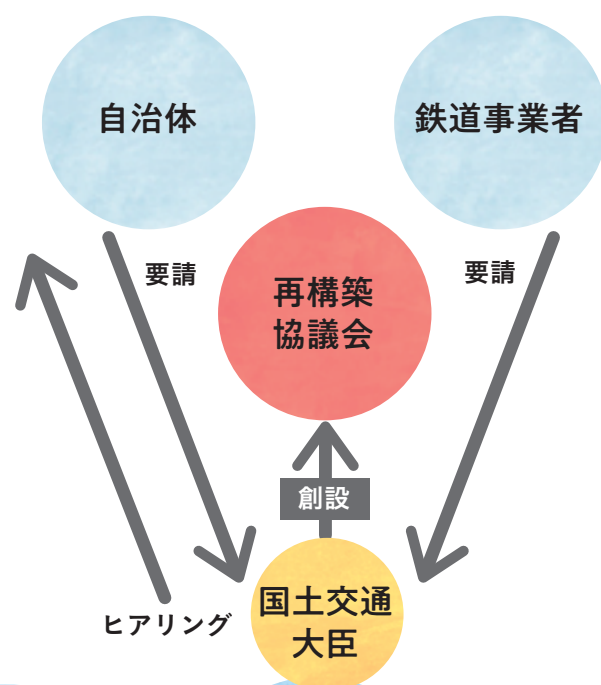
- 法律の目的に、「地域の関係者」の「連携と協働」の推進を規定。
- 国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加。
- 地域公共交通計画への記載に努める事項として、地域の関係者相互間の連携に関する事項を追加。



地域交通法

ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充

- ローカル鉄道の再構築を図るため、大量輸送機関としての鉄道の特性が十分に発揮できていない区間について、地方公共団体又は鉄道事業者は、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請。
- 国土交通大臣は、関係地方公共団体から意見を聴取した上で、基準に合致すると認める場合には、再構築協議会を組織し、同協議会が再構築方針を策定。国は協議が調うよう積極的に関与。
- 国は、大臣認定を受けた「鉄道事業再構築事業」によるインフラ整備に取り組む自治体について、社会資本整備総合交付金等により支援。
<予算>

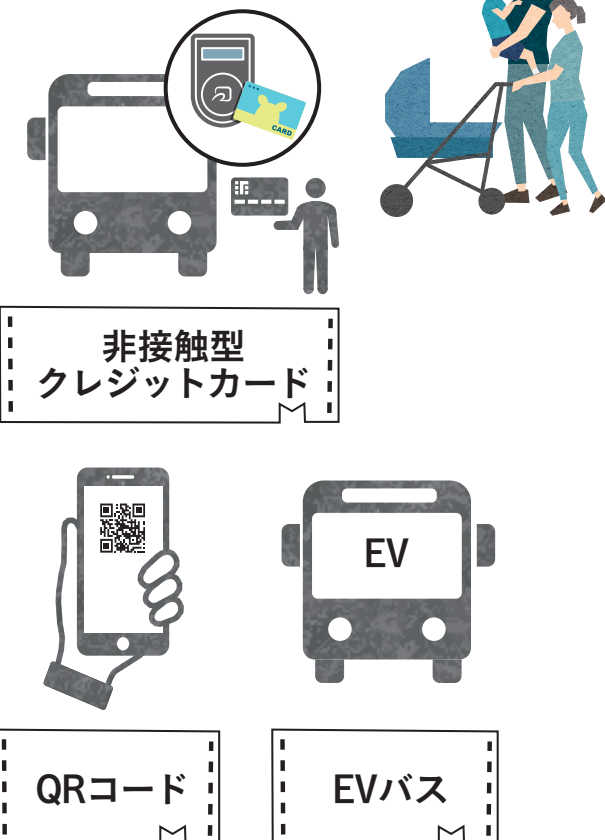


地域交通法

バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充

「地域公共交通利便増進事業」の拡充

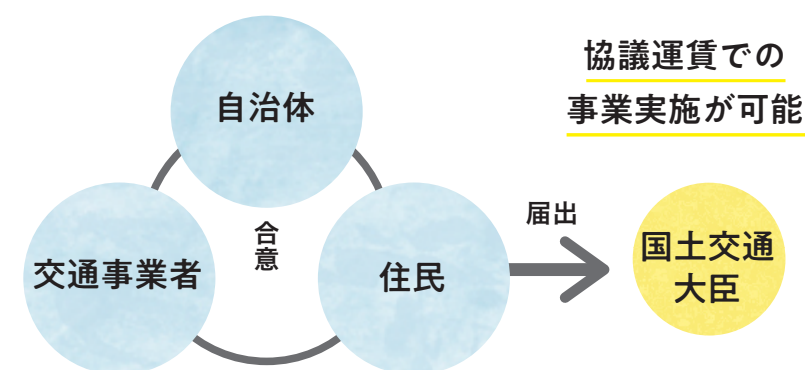
- 地方公共団体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準と費用負担に関する協定を締結し、交通サービスの提供を行う事業（「エリア一括協定運行事業」）を法律に位置づけ【「地域公共交通利便増進事業」の拡充】
- 交通分野におけるDXやGXを推進する事業を法律に位置付け【「道路運送高度化事業」の拡充】



鉄道事業法・道路運送法

鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

- 地域に根差した輸送サービスの充実を図るため、地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣による認可に代えて、届出により運賃設定が可能となる協議運賃制度を創設。



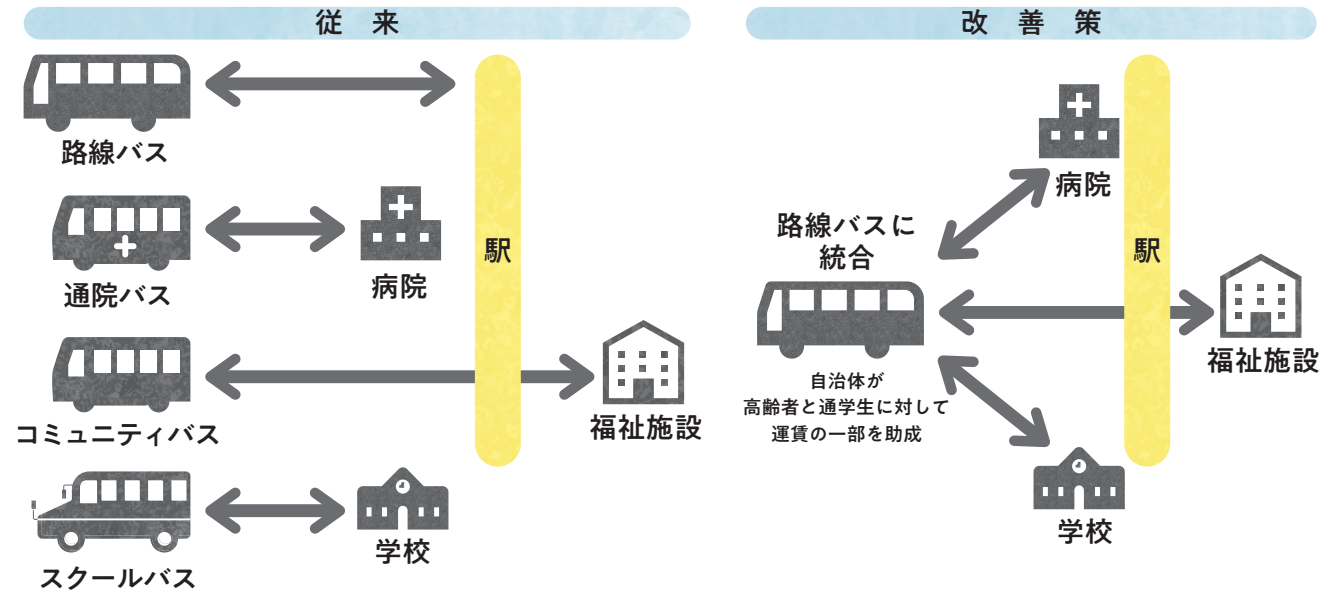


地域公共交通の「リ・デザイン」に向けて様々な

連携・協働の取組が進められています

「交通」×「教育」「医療」

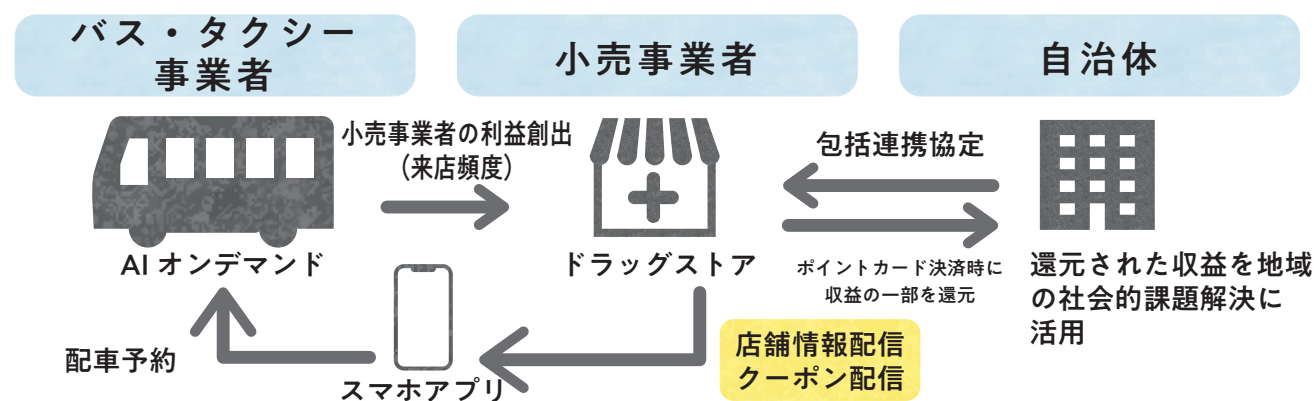
地方に仕事をつくる、魅力的な地域づくり



- 路線バス、コミュニティバス、通院バス、スクールバスの運行ルート、運行時間が重複する非効率な状況であり、公的負担の増加が課題。
- 上記バスを路線バスに統合（混乗化）し、運賃体系を見直すことで、効率的な運行、利便性の向上を図るとともに、公的負担抑制を実現。

「交通」×「買い物」

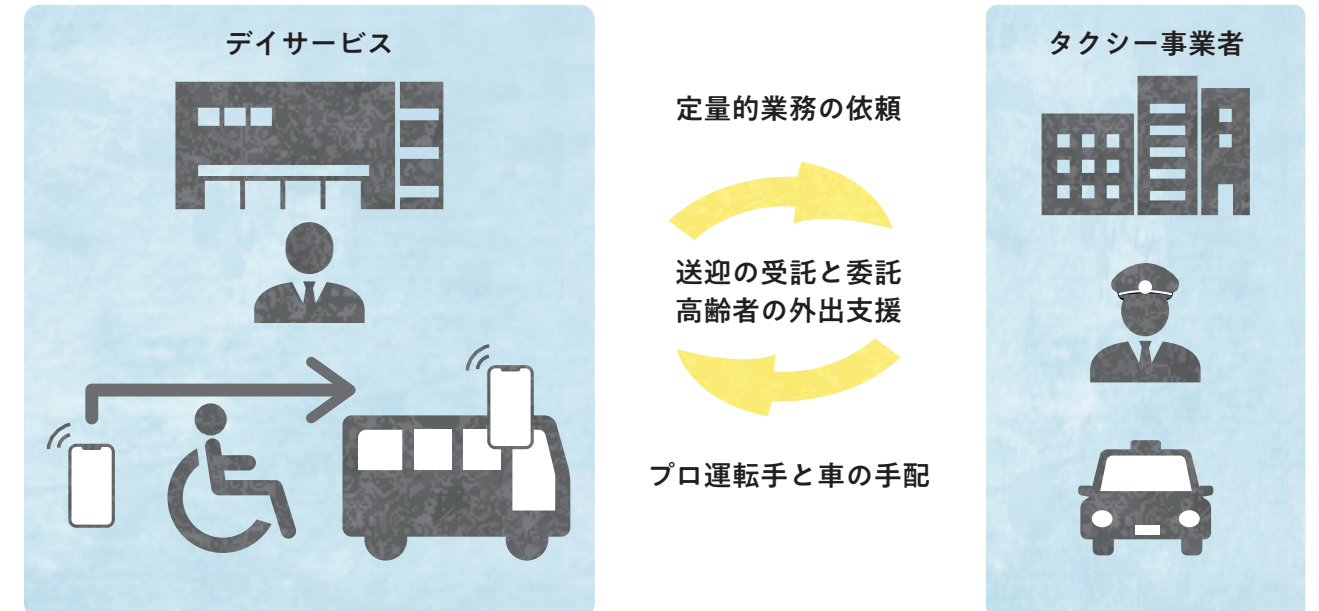
地方に仕事をつくる、魅力的な地域づくり



- 交通空白地の解消、買い物を中心とした外出促進を図るため、オンデマンド交通の利用者に対し、小売事業者が買い物に使用可能なクーポン配布等のサービスを提供。
- 小売事業者発行の地域ポイントカードの登録をデマンド乗車時に必須とし、カードの普及と来店を促進。
- 買い物額の一定割合が町に還元される仕組みを構築し、地域内の移動・買い物がデマンド運行を支える収益モデルを構築。

「交通」×「介護」

地方に仕事をつくる、魅力的な地域づくり



- 複数のデイサービス事業所の利用者送迎業務を集約、タクシー事業者へ委託することで、デイサービス事業所の送迎負担を軽減。
- タクシー事業者側も、運行のオフピークである昼や夕方時間帯における定量的な業務を確保出来ることから、配車ニーズに応じた業務受託を実現。

「交通」×「農業」「医療」

地方に仕事をつくる、魅力的な地域づくり



- バスターミナルに賑わいや人流を創出し、結節点としての機能を強化するためバス事業者が、団地内で運営する店舗を活用し、バスターミナルとして整備・運営。
- バスターミナルでは、地元企業による地場農産品販売(バス車両に混載輸送)や、クリニックによる簡易健康相談サービスの提供等を実施。